



復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

地域のみなさまと共に検討を重ねてきたワークショップの結果報告、最新の土地利用計画の説明、復興事業計画についての意見交換を行いました。

土地利用については参加者の皆様の合意を得られたことから詳細な検討を進めてまいります。

開催概要	開催日：平成 25 年 4 月 29 日（月）	時間：14:00～16:00
	場所：釜石市役所第 4 会議室	参加人数：48 人



最新の土地利用計画、進捗について市から報告しました

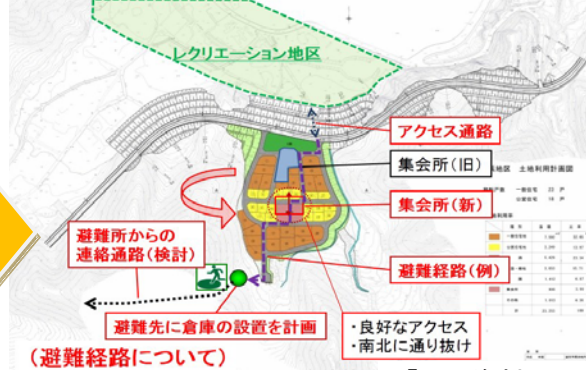
当日は 2 月 10 日に行われた「浜のすまいを考える会」の話し合いの結果を踏まえた土地利用の計画図を市から説明しました。

浜のすまいを考える会で提示した案



【別添資料 24 ページ】

意見を踏まえ市が提示した土地利用計画（案）

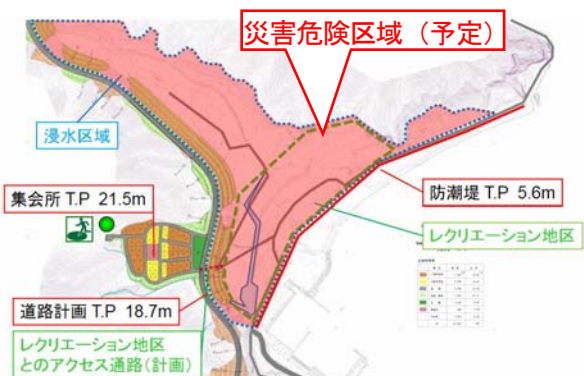


【別添資料 31 ページ】

- 集会所：山側へ配置予定
- 連絡路：レクリエーション地区とのアクセス通路を計画
- 避難路：宅地の間に南北に歩道をつくり、レクリエーション地域とのアクセス向上
南西側基地への避難路を計画
- 住宅の配置：宅地中央部に配置
- 海への眺望：南側にいくほど高台にし、公園を海側に配置
- 盛土高さ：最大盛土高さ 15m
- 沢水の処理：造成地の東側には、表流水の処理のための水路、造成地の地下には、地下水処理のための管を埋設します。
- 施工管理：盛土イメージと試験の説明

◆今後のスケジュール

土地利用計画がまとまり次第、用地買収に入り、並行して住宅地の詳細設計を進めます。その後、造成工事、公営住宅工事の順に進める予定です。



【別添資料 43 ページ】

◆災害危険区域について

根浜地区では左図の赤い部分が、浸水想定される範囲（災害危険区域に指定する予定）のため、新しく住宅を建てたり改築したりすることが出来ません。

◆復興公営住宅の予定整備数、住宅再建支援策について

- 土地利用計画の決定後、平成 26 年度以降を目指し木造住宅 18 戸の整備を予定しています。
- 現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな支援制度を検討しています。

◆私的整理ガイドラインについて

「個人債務者の私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人の方々や、事業に必要な資金を借りている個人事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローン一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター（0120-380-883）へご相談ください。

国・県事業の進捗について報告していただきました

◆縦貫道、横断道等の工事状況について

南三陸国道事務所からは事業を行っている復興道路（三陸沿岸道路）、復興支援道路（釜石花巻道路）の工事状況について説明していただきました。現在は、緊急車両が通れるように道路の幅を広げる整備等を行っています。また、鶴住居地区に近い釜石山田道路では、4つの箇所で行っています。

【別添資料 8～11 ページ】



吉浜～釜石間の釜石花巻道路、釜石～釜石西間の区間については、平成 23 年度に事業化したため、現在は用地買収を行っています。

このような意見をいただきました



- 個人の土地と土地の間は密着しすぎないか。

日照を考慮しており、心配ありません。

- 現在の自分の土地の売買価格について、新しい宅地はいくらで買わなければならないのか、土地の値段ははっきり決まっていなくてもいいがいつ頃に話ができるのか。

土地の価格については市が決められるものではなく、不動産鑑定士が決めるものですが、早急な対応を要望しています。価格差が出る時の対応について、市でできることを検討していますので、もう少し時間をいただければと思います。

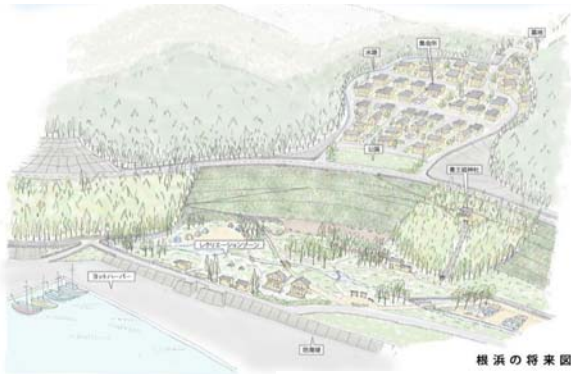
- 新しい宅地は必ず購入しなければならないのか、借地でもいいのか。

高台移転の土地は基本的には借地で、ご希望があれば購入ということをご理解いただければと思います。賃借料に関して、安価にできないか検討中です。

土地利用計画について、住民の皆さんの基本的な合意を得られたと考え、この案を進めさせていただきます。

1日も早く工事を完成させたいと思います。

ご協力をよろしくお願いいたします。



【別添資料 36 ページ】



次回の協議会は秋の開催予定です。復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

- 協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部

TEL: 0193-22-2111 (内線 192)

FAX: 0193-22-9505